



温調第 591 号  
平成 29 年 10 月 27 日

横浜市環境創造審議会  
会長 様

横浜市長 林 文子



横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について（諮問）

本市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画として「横浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を平成 23 年 3 月に策定しました。その後、東日本大震災後の我が国の地球温暖化対策やエネルギー政策をとりまく状況の変化等を踏まえ、26 年 3 月に実行計画を改定するとともに、27 年 3 月には「横浜市エネルギーアクションプラン」を、29 年 6 月には「横浜市気候変動適応方針」を策定するなど、対策を推進してまいりました。

一方で、世界や国の動向としては、「京都議定書」に代わる新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択・発効し、国は「地球温暖化対策計画」、「気候変動の影響への適応計画」を策定する等、近年、地球温暖化対策は世界的な転換点を迎えています。また、世界的に地球温暖化対策における都市の役割の重要性が高まっており、本市においては、これらの国内外の動向等を踏まえ、対策の更なる強化を図るとともに、大都市型の温暖化対策モデルとなることを目指すことで、広く地球温暖化対策に貢献し、持続可能なまちづくりを実現していくことが必要です。

以上の背景より、「横浜市地球温暖化対策実行計画」を見直す必要が生じているため、次の事項について諮問します。

1 諮問案件

横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について

【担当】温暖化対策統括本部 企画調整部 調整課

電話 045-671-2623

FAX 045-663-5110